



ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)

全国商工会議所ビジネス総合保険制度

「賠償プラス」のご案内

今般、「民事賠償への備えとなる施設賠償・業務遂行賠償や災害時の事業休業の補償をワンストップで加入できる保険制度が必要ではないか」との声を受け、日本商工会議所にて新団体保険制度「ビジネス総合保険制度」が発足しました。「ビジネス総合保険制度」は補償するリスクに応じて2つの補償タイプ(総合補償型・賠償補償型)があり、それぞれ制度開始日が異なります。

本制度を、損保ジャパン日本興亜では「賠償プラス」として、商工会議所会員の皆さまにご案内しております。「賠償プラス」はスケールメリットを活かした補償内容と保険料体系を実現しており、概要は下記のとおりとなります。この機会にぜひ一度ご検討ください。

お見積りも無料です！お気軽にお問い合わせください。

※概要のご案内となります。詳しい内容については、お問い合わせ先までご連絡ください。
※総合補償型のお見積りもは2016年4月以降となります。

賠償プラス 3つのポイント

- 1 スケールメリットによる割安な保険料水準(保険料のコスト削減)
- 2 賠償リスク・事業休業リスク・財物損壊リスク・情報漏えいリスクなど、さまざまなリスクに対応
- 3 保険契約の包括化による事務面の負荷軽減

賠償プラス 2つの補償タイプ

総合補償型(2016年7月1日以降保険始期)

賠償補償型(2016年3月1日以降保険始期)

賠償ユニット

日本国内で発生した業務上の偶然な事故により、法律上の賠償責任を負担されることにより被る損害を補償

ビジネスプラン

工事業プラン

物流業プラン

「賠償補償型」に「物損害ユニット」「休業ユニット」の補償が付帯されると「総合補償型」となります。賠償ユニットの保険料水準や補償内容において、「賠償補償型」と「総合補償型」は同様の内容となります。

休業ユニット

対象物件に損害が生じた結果、営業が休止または阻害されたために生じた喪失利益や営業を継続するための費用を補償

ビジネスプラン

物流業プラン

物損害ユニット

偶然な事故によって、設備・什器、商品・製品などの業務用動産に生じた損害を補償

(ビジネスプラン)
偶然な事故によって、工事の目的物、工事用材料、仮設材などについて生じた損害を補償

(工事業プラン)

ビジネスプラン

工事業プラン

	ビジネスプラン	工事業プラン	物流業プラン
対象業種	製造業・小売業・飲食業など	工事業	道路貨物運送業など

FAX. 023-633-0350

那須野 行

ご記入いただいた事項は、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。
なお、ご案内を作成するために必要な範囲内で、ご記入いただいた事項を取扱代理店または損保ジャパン日本興亜が
取得することがありますので、ご同意の上ご記入ください。

ご 相 談 事 項	説明を聞きたい	☐ 電話希望	☐ 訪問希望
	☐ 詳しい資料・パンフレットが欲しい		
	☐ 見積もりが欲しい		
	ご要望などありましたらご自由に記入してください。		

フリガナ		
ご担当者名		
貴事業者名		
ご住所		
直近売上高・業種名		
ご連絡先	TEL	FAX

お問い合わせ先	
【商工会議所名】 天童商工会議所 〒994-0013 天童市老野森1-3-28 TEL 023-654-3511 FAX 023-654-7481	【取扱代理店】
【担当営業店】 損害保険ジャパン日本興亜 山形支店 山形第一支社 〒990-0023 山形市松波1-1-1 2階 TEL 023-623-7030 FAX 023-633-0350	
【募集文書作成担当店】 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 営業開発部第三課 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL03-3593-6436 <受付時間> 平日:午前9時から午後5時まで (土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。)	

※このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
※「ビジネス総合保険制度賠償プラス」(賠償補償型)は2016年3月1日午後4時以降の保険始期、「ビジネス総合保険制度賠償プラス」(総合補償型)は2016年7月1日午後4時以降の保険始期となります。

承認番号SJNK15-13428.2015.12.24